## 議長(志村 忠昭)

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第17、議案第22号、中讃広域行政事務組合規約の一部変更についてを議題 といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

政策企画課長 岡部君。

## 政策企画課長(岡部 登)

おはようございます。

議案第22号、中讃広域行政事務組合規約の一部変更についてにつきまして、提 案説明を申し上げます。

今回の改正は、中讃ふるさと市町村圏基金の廃止に伴い、これに合わせて同組 合規約の関係部分を変更するものであります。

改正内容につきましては、新旧対照表によりご説明いたします。

3ページをご覧ください。

先ず、第3条において第6号を削除し、それに伴う号ずれを修正、更に、第11号として「広域行政の推進に資する次に掲げる事業の実施に関すること」、「ア、関係市町区域内における定住・交流の促進に関する事業」、「イ、関係市町職員の人材育成に関する事業」を加えるものであります。

次に、第11条から第13条を削除し、それらに伴う条ずれ等による条項整備を行 うものであります。

これらのことについて、地方自治法、第286条第1項の規定により、関係市町と協議の上、同組合規約の一部変更することについて、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

2ページをご覧ください。

附則として、この規約は、平成27年4月1日から施行するものであります。

以上、簡単ではございますが、中讃広域行政事務組合規約の一部変更について の提案説明を申し上げました。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。